



事業番号	24189	事務事業名	成年後見人制度利用支援事業費	所管課名	保健福祉課
------	-------	-------	----------------	------	-------

#### 4. 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?

平成18年度からの介護保険法の改正と「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)」の制定により開始したが、高齢者虐待の防止と権利擁護が極めて重要なものとなってきている。また、高齢者虐待の認知件数、成年後見制度を必要とする高齢者も増加傾向にある。

② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯

平成21年7月からリーガルエイド岡山と高齢者虐待防止アドバイザー契約を締結しているが、平成21年度に3回の会議を実施しただけで、その後は活動実績がなかった。平成24年8月からは当該契約に基づく月例会議として偶数月に高齢者虐待防止チーム定例会を奇数月に高齢者虐待防止・成年後見制度情報交換会を開催している。

③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか?

司法関係者や地域包括支援センター職員からは、当町での町長による成年後見等開始審判申立と、その後の成年後見人報酬への助成を積極的に実施することが求められている。

#### 5. 事業評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は町の政策体系に結びついているか? 意図することが結果に結びついているか?)		
	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある	理由説明	高齢者が、地域において、安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点からの支援を行うことを目的とする事業であり、高齢者福祉の推進に結びついている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている		
②町が関与する妥当性(この事業は町が行わなければならないものか? 税金を投入して行うべき事業か? 住民や地域民間等に任せることはできないか?)			
<input type="checkbox"/> 見直し余地がある			理由説明 介護保険法・高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき事務を進めており、妥当である。
<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である			
③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか?)			
<input type="checkbox"/> 見直し余地がある			理由説明 介護保険法に規定されている地域支援事業であり、対象と意図を見直す余地はなく、妥当である。
<input checked="" type="checkbox"/> 適切である			
④成果の向上余地(成果向上の余地はないか? 成果を向上させる有効な手段はないか? 何が原因で成果が向上しないのか?)			
<input type="checkbox"/> 向上余地がある			理由説明 認知できていない虐待や、支援を必要とする高齢者は存在すると思われ、制度等の周知が必要である。また、権利擁護センターを設置し、市民成年後見人を養成することで、制度の充実が図れる。
<input checked="" type="checkbox"/> 目標水準に達している			
⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は? 目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか?)			
<input type="checkbox"/> 影響がない			理由説明 家庭力、地域力が希薄化した現在、高齢者の権利を擁護するために廃止・休止はありえない。
<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある			
⑥方法・手段の改善余地(やり方等を改善して成果をより向上させることはできないか?)			
<input type="checkbox"/> 改善余地がある			理由説明 虐待対応のマニュアルを作成し、それに基づきその都度対応等協議している。
<input checked="" type="checkbox"/> 改善余地がない			
⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか?)			
<input type="checkbox"/> 削減余地がある			理由説明 最小限の事業費にて実施しており、削減余地はない。
<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない			
⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか?)			
<input type="checkbox"/> 削減余地がある			理由説明 最小限の人件費にて実施しており、削減余地はない。
<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない			
⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか? 受益者負担は公平・公正となっているか?)			
<input type="checkbox"/> 見直し余地がある			理由説明 支援を必要とする高齢者について権利擁護を行う事業であり、受益者負担は公平・公正である。
<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である			

#### 6. 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果	②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠
A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地あり	
B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地あり	認知できていない虐待や、支援を必要とする高齢者は存在すると思われ、制度等の周知が必要である。また、権利擁護センターを設置し、市民成年後見人を養成することで、制度の充実が図れる。
C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地あり	
D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直しの余地あり	
③今後の事業の方向性(改革改善案)…複数選択可	④担当課としての事業の方針
<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	今後の改革改善案
<input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 改善	制度等の周知を行う。権利擁護センターは設置が完了し、市民後見人の養成も4名が登録されている。中核機関の設置について検討をおこなう
<input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業完了	
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題	(廃止・休止・事業完了の場合は記入不要)